

「警報」「特別警報」等発表時における本校での対応

神奈川県全域または神奈川県東部または横浜・川崎に「警報」「特別警報」等が発表された場合、生徒の安全確保について、本校では次のように対応します。

警 報	暴風警報・大雪警報・暴風雪警報が該当
※特別警報	すべての種類の特別警報が該当

	状 況	本校での対応
登 校 前	午前6時の段階で「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」が発表継続中の場合	臨時休業とする。 (原則として学校からの連絡は行わない)
登 校 中	「警報」が発表された場合	生徒は安全に注意して帰宅する。
登 校 後	「警報」が発表された場合 「警報」が発表される予想が高まった場合	授業繰り上げ等の措置により、すべての活動を中止し、 生徒は安全に注意して下校する。 状況に応じて、学校の指示に従って行動する。
※「特別警報」が発表された場合も同様の措置とする。		

午前6時の段階で「暴風警報」を伴わない 「大雨警報」「洪水警報」が発表継続中の場合	生徒は安全に注意して登校する。 登校中は「暴風警報」の情報収集を行う。
--	--

▼降灰予報が発表された場合

午前6時の段階で発表継続中（登校中を含む）	臨時休業とする。
登校後	授業等を打ち切る。保護者が学校に引き取りに来るまで預かる（留め置く）か、下校させるかの希望を聞き、原則それに従う。

▼大規模地震の場合

大規模地震の定義

「市域のいずれかで、震度5強以上の地震が観測されたとき」

登校後	授業等を打ち切る。保護者が学校に引き取りに来るまで学校で預かる（留め置く）。
-----	--